

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	1
款	衛生費		(単位：千円)

(単位：千円)

1事業名	みなと母子手帳アプリ	10要求内容	要求額⇒	予算額	(うち特財)
2要求区分	新規事業	・アプリ開発、保守経費	1,413⇒	1,413	(706)
3事業説明文	種類と回数が多く複雑な予防接種のスケジュール管理に係る負担を軽減するため、AI機能を搭載した、予防接種スケジューラーアプリ（電子母子手帳機能や流行ウイルス等感染症情報の発信機能を含む）を導入します。	・周知チラシの印刷	70⇒	70	
4背景、区民ニーズ、現状課題等	定期予防接種は、種類、間隔や回数など、条件が複雑であるとともに、子どもの体調によって接種できず日程の再調整を要するなど、乳幼児を育てる保護者にとってスケジュール管理が負担となっています。接種間隔の誤りは、接種を受ける乳幼児に健康被害を及ぼすおそれがあるほか、厚生労働省の定期接種実施要領に基づき市町村長に報告が義務付けられる事故に当たり、保護者への支援が必要です。	・周知チラシの多言語翻訳	28⇒	28	(14)
5要求する事業内容	AIを搭載した予防接種スケジューラーアプリを導入し、利用者に合わせたスケジュール作成や変更時の自動調整等を行い、利用者に通知します。アプリでは自宅近くの区指定医療機関をリストで参照できるほか、スマートフォンの機能と連動して電話をかけたり地図アプリで表示することができます。また、通知機能を利用し、区の情報を発信します。	合計	1,511⇒	1,511	(720)
対象者：乳幼児（約8,500名）等の保護者 実施時期・回数：月齢等に合わせて自動配信、区からのお知らせについては随時 実施手法：アプリ事業者に開発を委託し、妊娠届出時に案内するなどして周知、登録を促します。		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	720
			その他特財		
			一般財源		791
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額	
6事業実施で得られる成果	乳幼児は、0歳から2歳（約8,500名）までの間に19回の接種を受けなければならないとともに、生ワクチン接種後は27日間間隔を空けなければならないなど、スケジュール管理は保護者にとって複雑ですが、アプリではAIが自動でスケジュールを示すため、負担を減らすことができます。接種間隔等の間違いを防ぎ、接種漏れ者を減らすとともに、接種率を向上させます。	11実施に向けた財源確保	財源の一部に医療保健政策区市町村包括補助事業補助金を充てます。		
7国・都・特別区等の動向や取組状況	導入予定の予防接種スケジューラーアプリについては全国約200自治体（特別区では11区）で導入済みです。東京都は医療保健政策区市町村包括事業の提案型事業に予防接種促進事業（接種率向上の取組）を挙げています。	12スケジュール	令和2年5月 広報みなと、区ホームページによる周知開始 令和2年6月 事業開始		
8基本計画・個別計画	・地域保健福祉計画「感染症対策の強化推進」	13事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 787千円(うち特財393千円)		
9関連する法令・条例等	・予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、定期接種実施要領	14編成の考え方	予防接種の種類、回数、種類ごとの条件が複雑で、保護者にとって負担となっている日程管理に支援が必要であるとともに、区としては予防接種の事故を未然に防がなければなりません。構築・運用経費の1/2が都支出金による特定財源として確保され、母子保健法に基づく紙の母子手帳を補完する電子母子手帳として区民の利便性を高めるものであることから、予算を計上します。		

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	2
款	衛生費		(単位：千円)

(単位：千円)

1 事業名		乳幼児健康診査		10 要求内容		要求額 ⇒		予算額 (うち特財)			
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計		6,488 ⇒ 6,488			
3 事業説明文		乳幼児に対する健康診査を実施し、健診結果に基づき保護者への保健指導や育児相談を実施しています。令和2年度には3歳児健診の視力検査に新たに屈折異常、斜視のスクリーニング検査を追加します。		・検査機器の購入		3,618 ⇒		3,618			
・看護師の人材派遣、場内案内員業務委託				2,485 ⇒		2,485					
・検査室環境整備等の物品費				385 ⇒		385					
経常経費分				小計		127,818 ⇒		125,902 (391)			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		現在、3歳児健診における視力検査は、家庭での絵指標による一次検査、会場での問診、視能訓練士によるレチノスコップ検査を経て、必要に応じて医療機関で精密検査を実施しています。弱視発見率は1.7%となっていますが、保護者が実施する一次検査で弱視が見逃がされている可能性や、目の機能が6歳までに完成するとされている中で3歳児健診で弱視が見逃された場合のリスクが指摘がされています。		・健診委託等		97,212 ⇒		101,074 (391)			
5 要求する事業内容				・管理栄養士、心理相談員等報償費等		30,606 ⇒		24,828			
3歳児健診（保健所実施の乳幼児健診）における視力検査に、新たに屈折異常、斜視のスクリーニング検査を追加します。保護者に適切な保健指導を実施し、3歳児の健康保持・増進を図ります。				合計		134,306 ⇒		132,390			
				財源内訳		国庫支出金					
		都支出金				医療保健政策区市町村包括補助事業補助金		391			
		その他特財									
				一般財源				131,999			
				債務負担行為		令和 年 ～ 年		限度額			
6 事業実施で得られる成果		対象者：3歳児健診の対象者(3歳児約3,000名) 実施(拡充)内容：新たに他覚的屈折検査機器を導入し、屈折異常、斜視の検査を実施 実施時期・回数：3歳児健診時に実施。実施回数は月3回、年36回 実施手法：健診来所時、絵視標による検査と保護者が記載したアンケート内容を確認し、看護師が他覚的屈折検査機器にて検査を実施。基準値を外れた対象児について視能訓練士がレチノスコップを使用した再検査を行い、健診診察医が精密検査の必要性を判断		11 実施に向けた財源確保		財源の一部に医療保健政策区市町村包括補助事業補助金を充てます。					
12 スケジュール				令和2年4月 機器購入 令和2年5月 広報みなと、区ホームページによる周知 令和2年7月 3歳児健診における屈折検査併用の視力検査開始							
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降 128,884千円					
8 基本計画・個別計画				14 編成の考え方		【事務事業評価】 対象外（法定受託事務）					
9 関連する法令・条例等		母子保健法、母子保健法施行規則、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課事務連絡 平成29年4月7日付「3歳児健康診査における視力検査の実施について」		現在の3歳児健診において課題となっている、屈折異常、斜視による弱視の見逃しを防ぎ、健診の対象となる子どもの保護者に専門医療機関の受診等適切な対応を促す体制を確立するための経費であり、子どもたちの健康を守り区民が安心して生活する環境の整備につながることから、全額を計上します。							
なし											

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	3
款	衛生費	(単位：千円)	

1 事業名		産後母子ケア事業		10 要求内容		要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計	41,816	⇒	41,816 (12,139)
3 事業説明文		母子保健コーディネーター(助産師)を配置し、妊産婦の相談に応じるとともに、産後4か月児未満の母子への日中の居場所提供、妊婦訪問、ママの健康相談(母乳、母の体調等の相談)等を実施しています。令和2年度には、夜間に利用できる宿泊型ショートステイ事業を開始します。		宿泊型ショートステイ事業委託			41,816	⇒	41,816 (12,139)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等				経常経費分		小計	8,535	⇒	8,535
				・助産師による窓口相談、訪問指導等委託等			8,535	⇒	8,535
5 要求する事業内容				合計		50,351	⇒	50,351	(12,139)
産後ケア事業として、新たに宿泊型ショートステイ事業を開始します。病院又は助産院に母子ともに入院し、母親の心身のケア、授乳・育児の指導及びサポート・生活の相談支援を行い、入院した際の利用料金を区が助成します(8割、上限3万円/日)。 ・対象者：4か月未満の乳児とその母親で、母親の体調不良や育児不安等がみられ、家族等の援助が受けられない区民のうちに宿泊型ショートステイの利用を希望するもの ・実施時期、回数：令和2年4月開始、1人あたり延べ7日を上限とする。 ・実施手法：受入れ可能な医療機関に委託する方法で実施。		財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生費(人口区分単価2,023,300円×12月×1/2)				12,139	
			都支出金						
			その他特財						
			一般財源					38,212	
		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果				11 実施に向けた財源確保		国の補助金を活用			
現在産後母子ケアは、訪問指導や日中の居場所提供等を実施しています。新たに宿泊型ショートステイ事業を実施することで、昼夜通して助産師に授乳や育児相談の体制を確保できるとともに、夜間安心して体を休めることができます。また、自宅に戻ったあとも、産後母子ケア事業全体として育児不安を抱える母親に対して切れ目のない支援が可能となります。		12 スケジュール		令和2年4月 事業開始、広報みなと、区ホームページで周知					
		13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降 50,351千円/年					
		14 編成の考え方		【事務事業評価】対象外					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				区では、妊娠、出産、育児期における切れ目のない支援体制を構築していますが、産後うつ等に起因する自殺を防止するなど安心して子育てできる環境確保にこれまで以上に取り組むため、特に母親の不安感が強いとされる産褥期から産後4か月までの時期における支援を強化する必要があります。これまで日中のみであった産後ケア事業において、精神状態が不安定になりがちな時期の母子を夜間に医師や助産師などの医療職にすぐに相談ができる体制の中で宿泊する事業を新たに開始することにより、安心して子育てできる環境を確保し、区が掲げる妊娠、出産、育児期における切れ目のない支援体制を更に強化することができるため、予算を計上します。					
8 基本計画・個別計画									
9 関連する法令・条例等									

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	4
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名	保育力向上支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・合同研修・園長会等の実施	2,952	⇒	2,952	(1,500)
3 事業説明文	区内保育施設の保育の質の向上を図るため、区内全保育施設を対象とした合同研修会や園長会を実施するとともに、巡回支援指導員による保育施設への巡回指導や相談体制を強化します。	・巡回支援指導の実施	1,320	⇒	1,320	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は、待機児童ゼロの実現に向け、保育定員拡大に取り組み、直近5年間で、44か所の私立保育園等が開設しています。認可保育園の約半数が開設5年以内で、保育士の入れ替わりも多く、区立保育園と比べて、園の安定的な運営と保育力向上に支援が必要です。また、平成30年度から区職員が各園巡回指導を行っています。園数増加に加え、専門性や経験が必要な課題もあり、指導力及び体制強化が必要です。	合計 4,272 ⇒ 4,272 (1,500)				
5 要求する事業内容	【対象者(令和元年11月時点)】 ①研修：公私立認可保育園等（92園）認証(20園)及び認可外保育施設(100園) ②巡回指導強化：港区内認可保育等（92園） 【実施内容・回数】 ①研修：合同研修(年11回)や園長会(年2回)等を行い、知識、技術の向上と連携強化を図ります。 ②巡回指導強化：区職員と巡回支援指導員(委託)が複数で園を訪問し、園の状況から問題や課題を整理し、指導・助言を行います。また、保護者対応の相談に対し、相談内容ごとに精通した指導員が面談等に同席するなど、専門性を活かした具体的な対応を助言、指導します（年間30回程度）。	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	子供家庭支援市町村包括補助金(上限1,500千円、補助1/2)		1,500
			その他特財			
			一般財源			2,772
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額		
6 事業実施で得られる成果	研修では、保育運営力強化やリスクマネジメント、障害児保育等の知識や技術の習得、向上を図ります。 また、区立園と私立園では、保育体制や経験など環境が異なり、園が抱える課題も一様ではありません。様々な公私立園の事例を踏まえた専門的見地からの指導等により、課題の早期解決を図り、安定的な園運営を支援するとともに、保育に専念できる環境を整えることで、公私立問わず、保育の質を確保します。	11 実施に向けた財源確保	都の補助金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	①千代田区（保育の質向上アドバイザー業務委託）、武蔵野市（保育総合アドバイザー業務委託） ②東京都 地域における保育力アップ推進事業の新設(施設の交流促進や園長会の実施等)	12 スケジュール	令和2年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	・なし	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降も同額程度 4,272千円（うち特財1,500千円）／年			
9 関連する法令・条例等	・なし	14 編成の考え方	平成29年4月から2年間で保育定員1,000人拡大を実現するための待機児童解消緊急対策により、私立認可保育園をはじめとする開設間もない保育園が急増しています。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設を含めた区内全保育施設における保育の質の向上に向けた研修や指導体制の強化が不可欠であることから、予算を計上します。			

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	5
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名		出産費用の助成		10 要求内容		要求額 ⇒		予算額 (うち特財)																	
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計		6,400 ⇒ 6,400																	
3 事業説明文		多胎児家庭の経済的負担を軽減するため、多胎児出産にかかる費用助成を一人当たり20万円から40万円に増額します。		・多胎児加算の増額（40組）		6,400 ⇒		6,400																	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等				経常経費分		小計		324,034 ⇒ 320,014																	
5 要求する事業内容				・出産費用助成		324,034 ⇒		320,014																	
						合計		330,434 ⇒ 326,414																	
出産費用助成額の算出上限額の多胎児加算を20万円から40万円に増額します。 <table><tr><td rowspan="2">出産人数</td><td rowspan="2">出産育児一時金</td><td colspan="2">助成額算出上限額</td></tr><tr><td>現行</td><td>拡充後</td></tr><tr><td>1人</td><td>42万円</td><td>60万円</td><td>60万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>84万円</td><td>80万円</td><td>100万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>126万円</td><td>100万円</td><td>140万円</td></tr></table> ※区内の多胎児出産（自然分娩）の費用の平均額は98万円程度		出産人数	出産育児一時金	助成額算出上限額		現行	拡充後	1人	42万円	60万円	60万円	2人	84万円	80万円	100万円	3人	126万円	100万円	140万円	財源内訳	国庫支出金				
				出産人数	出産育児一時金	助成額算出上限額																			
		現行	拡充後																						
		1人	42万円	60万円	60万円																				
		2人	84万円	80万円	100万円																				
3人	126万円	100万円	140万円																						
都支出金																									
その他特財																									
一般財源				326,414																					
債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額																							
6 事業実施で得られる成果				11 実施に向けた財源確保		特定財源なし																			
助成金を増額することで、単胎児の出産・子育てに比べ、経済的、身体的な負担の大きな多胎児の子育て家庭に対する経済的負担の軽減が期待できます。				12 スケジュール		令和2年4月 助成額の増額																			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降同額程度、6,400千円(特財なし)/年																			
他区において子ども一人につき10万円の出産助成金を支給しています。				14 編成の考え方		【事務事業評価】改善																			
8 基本計画・個別計画				多胎児の出産にかかる費用の助成額を増額することは、単胎児の出産・子育てに比べ、経済的、身体的な負担が大きい多胎児の子育て家庭の負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てられる環境整備に寄与するため、予算を計上します。																					
・子ども・子育て支援事業計画																									
9 関連する法令・条例等																									
・なし																									

令和 2 年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	6
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名	私立認可保育所保育体制強化事業		10 要求内容		要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業		レベルアップ分		小計	10,600	⇒	10,600 (7,950)	
3 事業説明文	子育て経験者など、地域の多様な人材を保育業務に活用するための経費に加え、子どもが集団で移動する際の安全確保のため、園外活動時の見守りを行う支援者の配置に要する経費を補助します。		・補助拡充分			10,600	⇒	10,600 (7,950)	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等									
令和元年5月に滋賀県大津市で発生した、散歩中の保育園児を巻き込んだ痛ましい交通事故を受け、区は区内のすべての保育施設で緊急安全点検を実施するとともに、保育施設が抽出した危険箇所に対し、交通管理者である警察、道路管理者である国や東京都と合同点検を実施するなど、園外活動時の安全確保に向けて取り組んでいます。		経常経費分		小計	16,992	⇒	14,592	(10,944)	
		・保育体制強化事業補助金			16,992	⇒	14,592	(10,944)	
5 要求する事業内容		合計 27,592 ⇒ 25,192 (18,894)							
①私立認可保育所に対する補助上限額の拡充 保育支援者（保育資格を有しない者）が、保育に係る周辺業務のほか園外活動時の見守り等を行う場合、補助上限額を引き上げます。 （現 行）補助上限額 1施設当たり月額10万円 （拡充後）補助上限額 1施設当たり月額15万円 ②小規模保育事業、事業所内保育事業（定員6名以上）及び認証保育所へ補助対象を拡充 園外活動時の見守り等を行う保育支援者を配置する場合、当該経費の一部を補助します。 （新 規）補助上限額 1施設当たり月額5万円		財源内訳	国庫支出金						
			都支出金	保育体制強化事業費補助金				18,894	
			その他特財						
			一般財源					6,298	
		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保		都の補助金を活用					
現在、園外活動時の見守りは保育士が行っていますが、保育士に加え保育支援者が見守る体制を支援することにより、お散歩等の移動時や公園等での外遊び時における子どもの安全を一層確保することができます。		12 スケジュール		令和2年4月 補助対象拡充					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降、保育園数の増加に合わせて経費増の見込み（特財あり）					
国及び都が令和2年度予算案に事業費を計上		14 編成の考え方		【事務事業評価】継続					
8 基本計画・個別計画		なし							
9 関連する法令・条例等		なし							
		令和元年5月に滋賀県大津市で発生した、散歩中の保育園児を巻き込んだ痛ましい交通事故を受け、園外活動時の更なる安全対策が不可欠です。これまでの保育士による園外活動時の見守りに加え、保育支援者が見守る体制を強化することにより、お散歩等の移動時や公園等での外遊び時における子どもの安全を一層確保することができるため、予算を計上します。							

令和 2 年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	7
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名		病児・病後児保育		10 要求内容		要求額 ⇒		予算額 (うち特財)			
2 要求区分		レベルアップ事業		レベルアップ分		小計		2, 255 ⇒ 2, 255			
3 事業説明文		病児・病後児保育室の利便性向上を図るため、令和 2 年 4 月から各施設に予約システムを導入します。		・予約システム初期設定経費(1 施設)		330 ⇒		330			
・予約システム運用経費(6 施設)				1, 925 ⇒		1, 925					
4 背景、区民ニーズ、現状課題等				経常経費分		小計		247, 420 ⇒ 234, 809 (57, 354)			
				・病児・病後児保育室運営経費		247, 420 ⇒		234, 809 (57, 354)			
5 要求する事業内容		開始時期：令和 2 年 4 月(病児保育室 4 施設、病後児保育室 1 施設) 病児保育室：あいいく病児保育室(南麻布)、ひまわり病児保育室(芝浦 3)、芝浦病児保育室(芝浦 4)、チャイルドケアばんびいに病児保育室(白金台) ※赤坂山王病児保育室(赤坂)については、4 月以降に導入する予定です。 病後児保育室：南青山病後児保育室(南青山) 実施手法：区が各施設運営事業者に対して予約システムを用いた運営を委託します。		合計		249, 675 ⇒		237, 064 (57, 354)			
				財源内訳		国庫支出金		子ども・子育て支援交付金(補助1/3)		28, 677	
						都支出金		子供・子育て支援交付金(補助1/3)		28, 677	
						その他特財					
						一般財源				179, 710	
				債務負担行為		令和 年 ～ 年		限度額			
6 事業実施で得られる成果				11 実施に向けた財源確保		特定財源なし					
				12 スケジュール		令和元年11月～施設との運用方法等調整 令和 2 年 3 月 区民周知 4 月 システム稼働(5 施設)					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況				13 事業実施に伴う将来コスト		令和 3 年度以降1,980千円／年(特財なし)					
		各自治体、施設において、インターネットでの予約システムの導入事例があります。		14 編成の考え方		【事務事業評価】 継続					
8 基本計画・個別計画				本事業により、現在是对応が不十分な保育時間外における予約受付が行えるようになるため、施設利用者の利便性は大きく向上します。さらに子どもの引き渡しの繁忙時に電話受付が減少し、施設の負担軽減による保育環境の向上にもつながるため、予算を計上します。							
		・港区基本計画、港区地域保健福祉計画、港区子ども・子育て支援事業計画									
9 関連する法令・条例等											
		・子ども・子育て支援法									